

がんや通院に対する保障も充実！
健康状態に不安をかかえていても
入しやすい医療保険

ネオdeいろいろ
健康プロモート

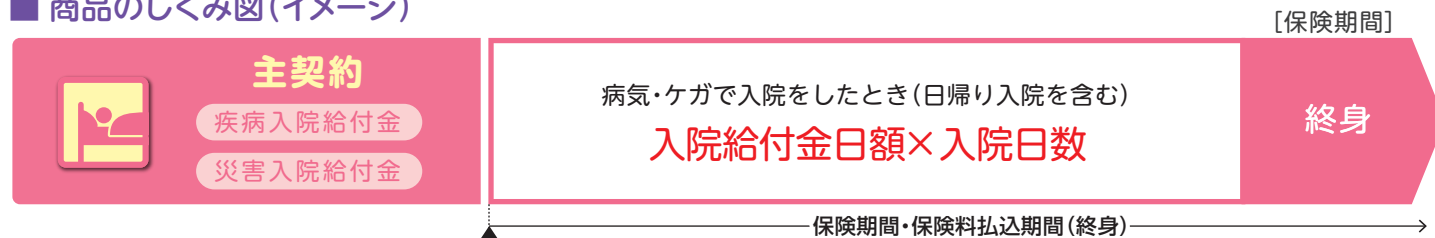
<無解約返戻金型終身医療保険(引受基準緩和型)>

■ 商品の特長

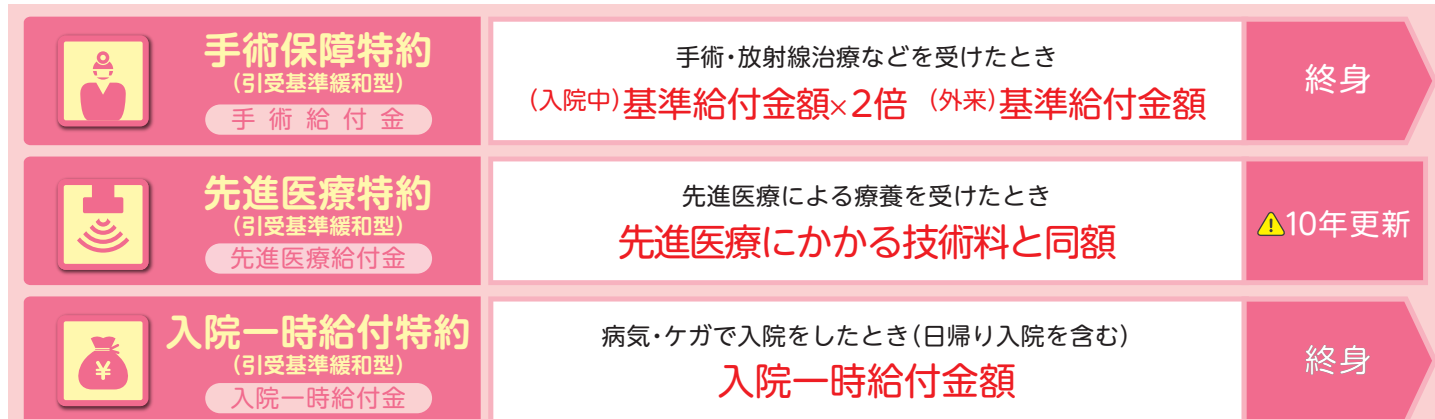
- 特長 1** 健康状態に不安をかかえている方も加入しやすい商品です。
- 特長 2** 所定の要件を満たした場合、5年後に保険料が割り引きになります。
契約日から5年間、疾病入院給付金・災害入院給付金の支払われる入院日数が通算してそれぞれ5日未満の場合、「健康割引特則」が適用され、以後の保険料が割り引きになります。

※本商品は健康状態に不安などをかかえている方もご加入しやすいように、告知項目を限定し引受基準を緩和しています。このため、ネオファースト生命の医療保険(無解約返戻金型終身医療保険)および付加できる特約にくらべて保険料が割り増しされています。

■ 商品のしくみ図(イメージ)



⊕ 以下の特約を付加できます。 ご契約



そのほかにも豊富なオプションがあります。

がんなどに備える



さまざまな治療に備える



■ 主なお取り扱い

契約年齢	20歳～80歳(満年齢)	保険期間	終身(⚠ 先進医療特約(引受基準緩和型)・治療保障特約(引受基準緩和型):10年更新)
解約返戻金	終身払:なし 有期払:保険料払込期間満了後▶主契約の入院給付金日額の10倍 保険料払込期間中▶なし	契約者配当金	なし

●支払事由の詳細、給付金をお支払いできない場合、ご契約のお引受けの限度や条件など、裏面を参照のうえ、詳細を「商品パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

■ 保障内容

主契約 特約/特則	給付金の 種類	支払事由の概要		支払限度	給付金額
無解約返戻金型 終身医療保険 (引受基準緩和型) 主契約	疾病入院 給付金	三大疾病支払日数限度 無制限特則を適用しない場合	病気の治療のために1日以上入院をしたとき	1入院:60日型/120日型 通算:1,095日	入院給付金日額 × 入院日数
		三大疾病支払日数限度 無制限特則を適用する場合	病気の治療のために1日以上入院をしたとき 所定の三大疾病*1の治療のために1日以上入院をしたとき	1入院、通算ともに 支払日数無制限	
*1 三大疾病支払日数限度無制限特則の所定の三大疾病とは、がん(上皮内がんを含む)、心疾患、脳血管疾患をいいます。					
	災害入院 給付金	傷害の治療のために1日以上入院をしたとき		1入院:60日型/120日型 通算:1,095日	
手術保障 特約 (引受基準 緩和型)	手術 給付金	<ul style="list-style-type: none"> ●病気または傷害の治療のために公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に手術料もしくは放射線治療料の算定対象として列挙されている診療行為、または輸血料の算定対象となる造血幹細胞移植を受けたとき ●所定の骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取手術を受けたとき(責任開始期の属する日からその日を含めて1年を経過した日より保障開始) 		通算支払回数 無制限	【入院中の場合】 基準給付金額×2 【外来の場合】 基準給付金額
入院一時 給付金 (引受基準 緩和型)	入院一時 給付金	疾病入院給付金または災害入院給付金が支払われる入院をしたとき		通算50回	入院1回につき 入院一時給付金額
通院特約 (引受基準 緩和型)	通院 給付金	がん(上皮内がんを含む) 以外が原因の場合	主契約の給付金が支払われる入院をし、その退院後180日以内に入院の直接の原因となった病気または傷害の治療を目的として通院をしたとき	1回の通院対象期間中 :30日 通算:1,095日	通院給付金日額 ×通院日数
		がん(上皮内がんを含む) が原因の場合	主契約の給付金が支払われる入院をし、その退院後5年以内に入院の直接の原因となったがん治療を目的として通院をしたとき	1回の通院対象期間中 ・通算ともに無制限	通院給付金日額 ×通院日数
	通院一時 給付金*2	通院給付金が支払われる通院を開始したとき		1回の通院対象期間中 に1回	通院一時 給付金額
*2 通院一時給付金のないご契約もお選びいただけます。通院一時給付金のみ取り扱いはありません。					
がん診断 給付金 (引受基準 緩和型)	がん診断 給付金	<p><初回>初めて(主契約の責任開始期の直前5年間を通じて初めて)がん(上皮内がんを含む)と医師により診断確定されたとき</p> <p><2回目以降>直前のがん診断給付金の支払事由に該当した日からその日を含めて2年を経過した日の翌日以後、がん(上皮内がんを含む)の治療を目的として入院を開始したとき</p>		2年に1回 通算支払回数無制限	がん診断 給付金額
抗がん剤 治療特約 (引受基準 緩和型)	抗がん剤 治療 給付金	がん(上皮内がんを含む)の治療を目的として公的医療保険制度の対象となる所定の抗がん剤治療のために入院または通院をしたとき		月に1回 通算支払回数無制限	抗がん剤治療 給付金額
先進医療 特約 (引受基準 緩和型)	先進医療 給付金	病気または傷害を直接の原因として所定の先進医療による療養を受けたとき		通算 2,000万円	先進医療にかかる 技術料と同額
治療保障特約 (引受基準 緩和型)	入院治療 給付金	病気または傷害の治療を目的とした、公的医療保険制度における保険給付の対象となる1日以上入院をしたとき		合算して、 ●1か月間： 10万円型:10万円 20万円型:20万円 30万円型:30万円 ●通算360万円	診療報酬点数 × I型の場合 1円 II型の場合 2円 III型の場合 3円
	外来 手術治療 給付金	病気または傷害の治療のために公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に手術料もしくは放射線治療料の算定対象として列挙されている診療行為、または輸血料の算定対象となる造血幹細胞移植を受けたとき			
特定疾病保険料払込免除 特約(引受基準緩和型)	所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中のいずれかで所定の事由に該当した場合、以後の主契約および特約の保険料の払込みを免除します。				
健康割引特則	契約日からその日を含めて5年後の契約応当日において所定の要件に該当する場合、以後の主契約および付加されている特約の保険料について割引させていただきます。				

- 特約および特則については、中途付加・中途適用の取り扱いはありません。
- 同一の被保険者において、先進医療給付のあるネオファースト生命の特約および治療保障給付のあるネオファースト生命の主契約・特約に重複して加入することはできません。
- 更新後の保険料は、更新日現在の被保険者の年齢および保険料率によって計算します。したがって、更新後の保険料は、更新前の保険料と異なります。

■ ご留意点

- ご検討、お申込みにあたっては、「商品パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- 健康状態のほか、職業、ネオファースト生命での過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引き受けできないことがあります。
- 健康状態について詳細な告知をいただくことで、この保険より安い保険料でネオファースト生命の無解約返戻金型終身医療保険にご加入いただける場合があります。

金融機関を募集代理店としてご加入されるお客さまは次の点にご留意ください。

- 本商品はネオファースト生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。したがって、預金保険機構の保護の対象ではありません(預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象となりません)。
- 法令上の規制により、お客さまの勤務先によってはお申し込みいただけない場合があります。
- 本商品の契約の有無が、取扱金融機関とのその他の取引に影響を与えることはありません。

[募集代理店]

ほげん百花

いずみライフデザイナーズ株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル9F

Tel. 0120-880-167 (03-5549-6199)fax. 03-5549-6195

[引受保険会社]

ネオファースト生命保険株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎二丁目11-1 大崎ウイズタワー

<Webサイト>

<http://neofirst.co.jp>

ネオファースト生命

検索